

県に対する要望書

令和5年10月13日

茨城県市議会議長会

県への要望書

	件 名	提出市
※ 1	令和 5 年 9 月豪雨災害への支援について	日立市・高萩市・北茨城市
2	地域医療体制の充実について	日立市
3	日立市内における国・県道の整備促進について	日立市
4	日立特別支援学校の県への移管について	日立市
5	かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の促進について	日立市
※ 6	台風 2 号（6 月 2 日、3 日）による豪雨被害に対する要望	土浦市
7	筑西幹線道路の整備促進について	古河市
8	国道 354 号バイパスの整備促進について	古河市
9	国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について	下妻市
10	学校給食の無償化について	常総市
11	つくば下総広域農道（通称アグリロード）の架橋による延伸について	常総市
12	県北地域における産業用地開発の推進と雇用の創出について	常陸太田市
13	自治体情報システム標準化に係る体制整備について	常陸太田市
※ 14	茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について	笠間市
※ 15	県道の整備促進について	鹿嶋市
16	民生委員・児童委員に対する活動支援費の増額について	那珂市
17	国道・県道等の整備促進について	那珂市
18	主要地方道結城坂東線バイパスの整備促進について	坂東市

※1, 6, 14, 15 は、重点要望事項

県への要望書（1）

（件 名）

令和5年9月豪雨災害への支援について

（内 容）

令和5年9月8日、台風13号の影響による豪雨では、線状降水帯の発生により、1時間雨量、24時間総雨量共に日立市・北茨城市・高萩市の三市において観測史上最大の降水量となり、市内各地での河川・水路の氾濫や土砂災害等により尊い命が失われるとともに、多数の住宅が床上・床下浸水に見舞われ、家屋が損壊するなどの建物被害が発生した。

また、市内各地で多くの道路や河川等の公共土木施設、水産加工施設や農地・農道等の農業用施設等が被災したところであり、住民生活や経済活動への支障の解消のためにも早期の復旧が必要不可欠である。

広域的に被害が発生した今回の事態に対応するためには、国の緊急かつ重点的な支援が不可欠であることから、国において下記の取組が実施されるよう、力添えを強く要望する。

記

1 激甚災害の早期指定について

今回の災害は、複数の市にまたがる広域災害であることから、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、激甚災害として早期に指定すること。

2 被災施設の早期復旧・復興事業への支援について

被災自治体を実施する道路や河川等に係る災害復旧に関する事業に対し、迅速かつ十分な支援を行うこと。

3 被災者の生活再建について

被災者が安心・安全な日常を取り戻せるよう、被災者生活再建支援法による支援について、支援金の増額や適用範囲の拡大等、制度の充実を図ること。

4 農林水産業及び商工業への支援の充実について

被災した生産者及び事業者が経営を継続できるよう、施設及び設備の復旧や資金の調達について、支援を充実させること。

5 被災自治体に対する財政支援の強化について

被災自治体における復旧・復興対策等に係る特別な財政需要について、被災自治体の行財政運営に支障が生じることのないよう、必要かつ十分な財政支援を行うこと。

以上

提出市： 日立市

県への要望書 (2)

(件 名)

地域医療体制の充実について

(内 容)

全国的な医師及び看護師不足・偏在が問題となっている中においても、三次救急医療の重要な役割を担う「救命救急センター」やハイリスク妊産婦と新生児に高度専門医療を提供する「地域周産期母子医療センター」を運営する(株)日立製作所日立総合病院では、日立保健医療圏の中核病院として、また日立市を始めとする県北地域において、地域住民に対し、安全・安心な医療を継続的に提供し、地域医療体制の確保に取り組んでおり、大きな貢献をしております。

特に救急医療や周産期医療は、人員の確保や医療機器などの設備投資が必要であり、国や県からの補助金の交付を受けているものの、病院の費用負担が非常に大きいものと考えられます。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響や物価、エネルギー価格高騰などの影響もあり、厳しい状況が続くものと考えられます。

今後、少子高齢化が進む本市を始めとした県北地域で、安心して子供を産み育て、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けることができる生活環境を確保していくためには、救急医療や周産期医療を含めた地域医療体制の充実強化が必要であります。

また、マンパワー不足は深刻な状況であり、県北地域において医師及び看護師を医療機関に呼び込むためには、地元医科大学等との更なる連携強化や最先端の医療機器等の整備を進めるなど、より質の高い医療体制の確保が必要であります。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望いたします。

記

- 1 地域医療体制の充実強化を図るため、救急医療を提供する民間病院への医師派遣、看護師の確保、最先端の医療機器等の整備を支援するとともに、日立総合病院救命救急センターの安定した運営の継続のため、必要な運営費について支援すること。
- 2 日立総合病院地域周産期母子医療センターの安定した運営の継続のため、引き続き、県・地元医科大学・県内医療機関との連携を十分に図り、必要な医師及び看護師の確保と運営費について支援すること。

以上

提出市： 日立市

県への要望書 (3)

(件 名)

日立市内における国・県道の整備促進について

(内 容)

本市内の国道 6 号、国道 245 号を始めとする幹線道路や主要な交差点においては、朝夕の交通渋滞が著しく、市民の日常生活の安全・安心、更には地域の産業活動にも大きな影響を及ぼしています。

また、近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震時等における避難手段や防災機能強化の視点に立った道路整備の重要性及び国土強靱化に資する幹線道路整備の必要性は、ますます高まっています。

さらに、持続可能な成長のためには、重要な都市基盤である幹線道路の整備が必要不可欠であり、幹線道路ネットワークの形成による民間投資の拡大や雇用の促進、地域経済の好循環の加速、拡大など、多くのストック効果が期待されるところであります。

加えて、重要港湾である茨城港日立港区の港勢拡大に合わせ、物流機能の強化が求められていることから、幹線道路の整備が必要であります。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望いたします。

記

- 1 一般国道 245 号（留町～久慈川（久慈大橋））の早期完成
- 2 一般国道 245 号日立港区北拡幅の早期完成
- 3 一般国道 245 号（水木町～国分町）の早期事業化
- 4 一般国道 293 号（大和田町～留町）の 4 車線化の早期事業化
- 5 一般国道 6 号大和田拡幅の整備促進
- 6 一般国道 6 号日立バイパス（Ⅱ期）の整備促進
- 7 一般国道 6 号桜川道路（仮称）の計画の早期具体化

以上

提出市： 日立市

県への要望書（4）

（件 名）

日立特別支援学校の県への移管について

（内 容）

本市においては、障害児教育の先駆的な施設として、昭和 43 年に日立養護学校（現在の日立特別支援学校）を設置し、校内における教育に加えて、市内小中学校に対しても支援や指導を行うなど、本市の独自財源により特別支援教育の充実に努めてきました。

しかしながら、設置後 50 年以上が経過し、施設設備の老朽化や教室不足のほか、医療的ケアを必要とする児童生徒の受入れ、更には障害の重度化等の課題が生じており、これらの課題を解決し、学習環境の改善を図るためには、改築を視野に入れた校舎整備が急務であることから、「日立特別支援学校整備基本計画」を策定し、施設整備に向けて検討を進めているところであります。

加えて、県内の特別支援学校は、本市の日立特別支援学校のみが市立学校であることから、学校間の連携による行事等の事業展開のほか、指導面での格差が生じていることが懸念され、市単独での施設運営は大変厳しい状況にあります。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望いたします。

記

- 1 特別支援教育及び特別支援学校の更なる充実・発展のため、日立特別支援学校を県へ移管し、県立学校とすること。

以上

提出市： 日立市

県への要望書 (5)

(件 名)

かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の促進について

(内 容)

茨城県が活力と魅力あふれる県北地域づくりを進めるため、本市とともに表明した「かみね動物園」へのジャイアントパンダ誘致については、本市を始めとする県北地域の活性化や本県の観光振興、更には中国との国際交流及び経済交流などにおいて、多大な効果が期待されるところであります。

県知事を会長とする「いばらきパンダ誘致推進協議会」による官民一体となった誘致活動に加えて、本市においても、市議会の「ジャイアントパンダ誘致推進特別委員会」において積極的な議論を進めるほか、市長を会長に幅広い組織・団体が参画して設置した「日立市ジャイアントパンダ誘致推進会議」や市民による「パンダ招へいを応援する会」の活動など、全市的な気運の醸成を図っています。

また、「かみね動物園」では、ジャイアントパンダの誘致も見据え、獣舎リニューアルを進めるほか、ジャイアントパンダが絶滅のおそれのある哺乳類の一つであることを鑑み、これまでも絶滅危惧種やジャイアントパンダと同じクマ科の動物の飼育実績を有しており、繁殖に向けた研究にも貢献できるものと考えています。

誘致の実現には、中国との交渉や関係省庁等との調整はもとより、飼育環境の整備を始め、駐車場の確保や周辺道路の交通渋滞対策等のインフラ整備など諸課題の解決に向け、県のより一層の御支援、御協力が不可欠であり、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望いたします。

記

- 1 かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の促進
 - (1) ジャイアントパンダ誘致に伴う支援
 - (2) かみね動物園及び周辺地域の整備に伴う支援

以上

提出市： 日立市

県への要望書 (6)

(件 名)

台風2号(6月2日、3日)による豪雨被害に対する要望

(内 容)

1. 一級河川乙戸川に架かる国道6号、旧国道6号のそれぞれの橋梁部の川幅拡幅と橋梁架け替えを要望致します。

橋梁部の川幅が狭いため、豪雨による上流からの雨水がはけきれずに流域全体が冠水を通り越して、池のように水没してしまい、地域住民の生活や農業に被害を与えております。

また、乙戸川の増水により流末の都市下水や道路排水等の行き場がなくなり、マンホール蓋から雨水が吹き上げ、道路の冠水等を引き起こし、地域全体のいたるところで雨水被害が発生しております。

このような状況から、橋梁部の川幅拡幅と橋梁架け替えを要望するものです。

2. 一級河川乙戸川の河川管理者である茨城県と流域の土浦市、牛久市、阿見町の四者で河川改修協議会設置を要望致します。

一級河川乙戸川未整備地域の改修のほか、都市開発による水害や農業への影響等について、協議する場の設置を要望するものです。

提出市： 土浦市

県への要望書 (7)

(件 名)

筑西幹線道路の整備促進について

(内 容)

筑西幹線道路は、国道4号から北関東自動車道桜川筑西ICを結ぶ全長44kmの広域幹線道路です。本市区間については、第二4号国道から東へ約6.7kmが供用開始され、更に東伸すべく本市を一部含む八千代町区間約1.5kmを県事業にて整備が進められているところです。

しかしながら、第二4号国道柳橋北交差点から西側区間については、概略ルートが公表されているのみで、詳細ルートが未だ決定されていない状況ため、整備の目途が立っておりません。

本線は、本市の発展と市民生活の向上意を図るために必要な広域ネットワークでありますので、早期完成に向け、とりわけ本市区間について重点的な予算化による着実な整備の推進を要望いたします。

- ・起 点：茨城県桜川市鉾田（北関東自動車道桜川筑西IC）
- ・終 点：茨城県古河市茶屋新田/大堤（国道4号交点）
- ・全 長：44 km
- ・車線数：計画4車線
- ・筑西幹線道路を構成する道路
 - 国道50号（桜川筑西IC付近 - 筑西市蓮沼）
 - 都市計画道路 一本松・茂田線（筑西市茂田 - 同市一本松：約5.2 km）
 - 茨城県道23号筑西三和線（筑西市一本松）
 - 古河市道（仮称）柳橋恩名線（古河市恩名 - 同市柳橋）

提出市： 古河市

県への要望書（8）

（件 名）

国道 354 号バイパスの整備促進について

（内 容）

国道 354 号は、群馬県高崎市から本市を含む主要都市を經由し、銚田市に至る総延長 199 km の主要幹線道路である。茨城県区間には混雑箇所があることから、複数のバイパス整備が進められています。本市近隣では、県道結城野田線から第二 4 号国道まで約 3.2 km の境町区間について、平成 30 年度に事業化され、現在整備が進められています。

県内では、古河境バイパス境町区間のほか複数の区間において整備が進められるなか、本市区間の約 2.0 km については事業化に至っていない状況にあり、通勤時間帯の混雑、周辺工業団地への物流の円滑化等の阻害が課題となっています。

国道 354 号古河境バイパスの整備は、地域住民の利便性向上のみならず、効率的な物流網の構築による企業誘致の促進にも繋がり、国土強靱化を推進するうえにおいても極めて重要であります。このことから、本市区間の早期の事業化・整備着手を要望いたします。

・ 国道 354 号古河境バイパス（第二 4 号国道～水海区間）

延長 1,990m

幅員 25m

車線数 4 車線

都市計画決定（平成 7 年 3 月 23 日）

提出市： 古河市

県への要望書 (9)

(件 名)

国道 125 号整備 (下妻・八千代バイパス) の早期実現について

(内 容)

国道 125 号は、筑波研究学園都市と国道 125 号バイパスなどを結ぶ県南西地域の幹線道路として、地域社会の経済や産業にとって欠かせない重要な路線であります。その一方で、交通量が多く、未整備の箇所も多くみられることから、交通渋滞等の課題を抱えております。

中でも、下妻市内の長塚三差路交差点以西においては、朝夕の通勤時間の交通渋滞は著しく、また、住宅が連担しており、交通安全上大変危険な箇所となっていることから、バイパスによる早急な解消が地域経済の振興や活性化を図るうえでも喫緊の課題となっております。

このようなことから、国道 125 号整備 (下妻・八千代バイパス) の早期実現を要望いたします。

提出市： 下妻市

県への要望書（10）

（件 名）

学校給食の無償化について

（内 容）

少子化社会を打開する道は、学校教育費の軽減にあり、学校給食の無償化はその決定打であります。

憲法第 26 条で義務教育は無償であるとしています。その財源の補償は国庫負担金にあります。具体的に言えば国庫負担金 2 分の 1、県負担金 4 分の 1、市町村負担 4 分の 1 の財政措置を取り、全国で統一された学校給食の無償化制度を作るのが最適であると考えます。国が先導して学校給食の無償化制度を創設することを要望いたします。

県は国に対して、その意思を示し強烈に働きかけを行っていただきますよう要望いたします。

提出市： 常総市

県への要望書（11）

（件 名）

つくば下総広域農道（通称アグリロード）の架橋による延伸について

（内 容）

つくば下総広域農道は、土浦市、つくば市、常総市、下妻市、坂東市、古河市、八千代町、境町の8市町の広範囲な地区の農産物輸送の合理化並びに農村環境の改善を図る目的で、全路線としまして、土浦市小野から坂東市借宿までの約26kmをつくば下総広域農道12.8kmと県道一部改修及び市町村道を組み合わせることで県営事業として整備が完了いたしました。

このアグリロード整備事業により、農産物の物流の効率化や大規模な農業経営の展開が図られるほか、地域の交通条件が改善され、沿線の活性化への貢献も期待されているところであります。

このように、つくば下総広域農道は地域の東西軸として重要な役割を担っておりますが、小貝川を渡る区間については、当初の整備計画の中では、国道294号常総バイパスや県道土浦坂東線などの既存の道路を利用し迂回するルートとされております。現在、圏央道が開通し、国道294号などの交通量が増加する中、県道土浦境線をはじめとする東西交通の主要道の交通量も年々増加し、朝夕に激しい交通渋滞も発生しており、小貝川を渡ることが地域住民にとって大変な障害になっていると言わざるを得ない状況であります。更なる地域発展を希望する多数の地元住民からは、「常総バイパスなどを迂回せずに、つくば下総広域農道を真っすぐ延伸できないか」という相談が数多く寄せられております。

2026年までに圏央道完全4車線化も予定され、さらに交通需要も増えていくことも予想されており、なおかつ、今後も圏央道常総インターチェンジ付近を起爆剤とした県西地区のさらなる発展、延いては県全体の交通を促進するためにも、つくば下総広域農道の常総市側とつくば市側を小貝川に架橋し迂回ルートではなく直線的につくば下総広域農道の延伸を実現していただきたく要望いたします。

提出市： 常総市

県への要望書（12）

（件 名）

県北地域における産業用地開発の推進と雇用の創出について

（内 容）

地域産業及び地域社会が持続的に発展していくためには、高速道路、空港・港湾などのインフラ整備とともに、県内企業の再投資や県外企業の新規立地により、産業の高度化や雇用の場の創出を進めていくため、工業団地等の整備が非常に重要です。

一方、こうした県内企業の再投資や県外企業の新規立地先は、臨海部や北関東自動車道以南に偏在しており、とくに県北の中山間地域の割合が低いという課題があります。県北地域においては猛烈な勢いで少子高齢化が進展しているが、雇用創出として有効な工業団地への企業誘致については、宮の郷工業団地（常陸太田市・常陸大宮市）の 1 区画（計 2.5ha）が残地となっているのみです。

当市としても「市道 0139 号線整備」による地域交通網の整備や「東部土地区画整理事業」による地域雇用の創出を図っているところではありますが、県北地域としての根本的な雇用環境の整備のためには、県が主導となったエリア全体の戦略的な整備促進が必要です。

県北地域は、豊富な森林資源を活用した産業や SDGs に掲げる目標を達成するための研究・カーボンニュートラル産業の展開等には最適の条件を持つエリアです。県北地域に活力をもたらし、県内の企業立地をさらに推進するために、工業団地等、企業立地環境の整備、とくに中山間地域等における立地環境の整備に取り組む必要が不可欠であるため、県北地域への工業団地等の整備を要望いたします。

提出市： 常陸太田市

県への要望書（13）

（件 名）

自治体情報システム標準化に係る体制整備について

（内 容）

令和3年9月、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、政令で別に定める標準化対象業務について、国の標準仕様に準拠したシステムへの移行が、令和7年度末までの完了を目標に、地方自治体の責務とされ、現在、当市においても移行に向けた取組みを進めています。

自治体情報システム（基幹系情報システム）は、地方自治体が利便性等の観点から個別に整備し、カスタマイズ等を行っているため、共同利用が難しく、維持管理や制度改正時の改修等において個別対応を余儀なくされ、人的・財政的な負担が大きいのが現状であります。

自治体情報システムの標準化については、統一システムの利用による自治体間の連携の推進、各自治体の負担軽減・経費削減等を図るため、茨城県においては、自治体間のシステムの統一、共同利用ができる体制の整備を要望いたします。

提出市： 常陸太田市

県への要望書（14）

（件 名）

茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について

（内 容）

茨城中央工業団地は、高速道路網を活用する広域的な複合産業団地として、これまでに複数の民間事業者への分譲が決定したところであります。しかしながら、未だに分譲用地や都市計画道路などの関連公共施設の一部が未整備であり、全体の早期整備を推進し、更なる企業誘致を図る必要があります。

また、茨城県畜産試験場跡地につきましては、公共交通アクセスも良好な利便性の高い大規模公有地であり、西街区については民間事業者による活用が図られましたが、残る画地についても、早期の利活用を図ることが重要であります。

あわせて、企業誘致等により増大する貨物量等に対応し、都市機能の強化を図る上でも、先行して広域幹線道路等の交通体系を整備する必要があります。

つきましては、下記事項について、早期の整備を要望いたします。

1 茨城中央工業団地（笠間地区）

- ・未整備部分の整備及び更なる企業誘致を推進すること。
- ・関連道路である流通センター東西線（主要地方道大洗友部線）及び流通センター北線・南線（主要地方道石岡城里線バイパス）の早期整備を図ること。

2 茨城県畜産試験場跡地

- ・北街区及び東街区について、積極的な企業誘致等幅広い利活用に向けた活動を推進すること。
- ・北関東自動車道友部インターチェンジからのアクセス道路である一般県道平友部停車場線の拡幅等の整備強化を図ること。
- ・残画地について、笠間市民に開かれ、市民が利活用できる用途とすること。

提出市： 笠間市

県への要望書（15）

（件 名）

県道の整備促進について

（内 容）

市内の県道は、一般県道銚田鹿嶋線、主要地方道茨城鹿島線のほか、各拠点をつなぐ主要な幹線道路であり、地域経済の活性化、災害時の緊急避難や物流分野、更には、地域間の交流においても重要な役割を果たしている道路ですが、慢性的な交通渋滞や未整備な箇所も見られることから課題を抱えています。

このようなことから、下記事項について、早期の整備完成を要望いたします。

- (1) 主要地方道茨城鹿島線（都市計画道路宮中佐田線）の整備促進
 - ・ 主要地方道茨城鹿島線（都市計画道路宮中佐田線）の早期完成
 - ・ 県道栗生木崎線へ連絡する新設道路の延伸計画の決定

- (2) 一般県道銚田鹿嶋線の整備完成
 - ・ 歩道及び排水等の未整備区間の早期完成

提出市： 鹿嶋市

県への要望書（16）

（件 名）

民生委員・児童委員に対する活動支援費の増額について

（内 容）

高齢化や核家族化が進み、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、民生委員・児童委員（以下、民生委員という）は、地域住民の身近な相談役、見守り役、行政との重要な橋渡し役として、単身高齢者世帯などへの訪問や見守り、災害時の避難行動要援護者の支援など、地域福祉の中心的な担い手として、その役割は益々重要なものとなっている。

民生委員の活動量は、福祉課題の複雑多様化から年々増加しており、民生委員の身体的・精神的負担に加え、経済的負担も増加しており、民生委員の担い手不足に繋がる大きな要因となっている。

民生委員の活動に見合う活動支援費を確保するため、民生委員費用弁償交付金の増額を図ること。併せて、民生委員活動に係る費用について、引き上げるための措置を講じるよう国へ働きかけること。

提出市： 那珂市

県への要望書 (17)

(件 名)

国道・県道等の整備促進について

(内 容)

国道・県道等の幹線道路は、各拠点をつなぐ道路網の骨格を形成する道路として最も重要な社会資本であり、地域経済の活性化、利便性の向上、交通混雑の解消や安全・安心の地域づくり、災害時の緊急避難路・重要物流道路として、必要不可欠であります。現在整備中の国道・県道等について、より一層の整備を促進し早期に完成させることを要望いたします。

(1) 国道の整備促進

- ・国道 118 号バイパス 4 車線化の整備促進

(2) 県道等の整備促進

- ・主要地方道瓜連馬渡線(都市計画道路上菅谷・下菅谷線)の整備推進(ひばりが丘交差点付近)
- ・主要地方道常陸那珂港山方線の整備促進(水戸外環状道路・茨城北部幹線道路)
- ・一般県道静常陸大宮線の整備促進
- ・一般県道額田南郷田彦線の整備促進
- ・都市計画道路菅谷・飯田線(那珂市飯田地内)の整備(市事業)に向けた国予算の確保
- ・都市計画道路菅谷・飯田線のうち、一般県道菅谷小原内水戸線から主要地方道那珂インター線間の県道昇格による 4 車線での整備推進

提出市： 那珂市

県への要望書（18）

（件 名）

主要地方道結城坂東線バイパスの整備促進について

（内 容）

首都圏中央連絡自動車道坂東 IC へのアクセス道路となる主要地方道結城坂東線バイパス（L=4.5km、W=16m）は、平成7年3月23日に都市計画決定された当市の根幹的な発展基盤となる重要な路線です。

早期整備を図るため、合併特例債を活用し、市整備分の約1.5kmについては平成27年3月31日に供用開始となりました。

一方、茨城県整備分の約3.0Kmにつきましては、これまでに坂東 IC 付近の約1.12kmは整備されましたが、残る約1.88Kmが未整備の状況であります。

このような中、圏央道及び坂東 IC が平成29年2月に供用開始され、圏央道のより一層の利用促進及び利便性の向上のためにも、坂東 IC へのアクセス道路となる結城坂東線バイパスの整備は喫緊の課題となっております。

また、当該路線は坂東インター工業団地から坂東 IC へのアクセス道路と直結するなど、当市にとっても重要な路線となるため、早期の全線整備を強く要望いたします。

提出市： 坂東市